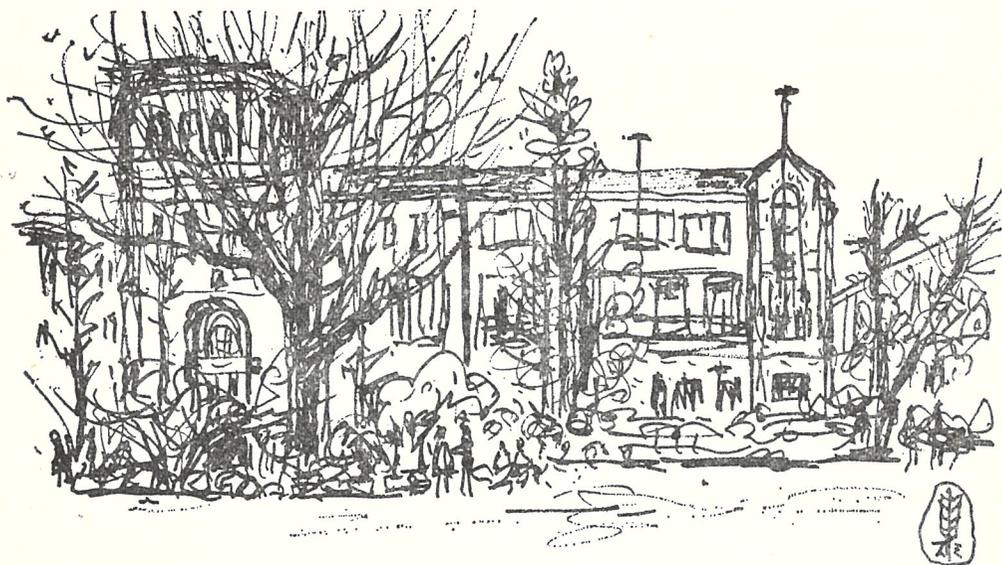


# ひふりおてか



同志社大学図書館報 No. 6. 1970. 2. 1

## この一年の歩み

原 正

図書館長

1969年という年は、大学法の成立、さらには安保改訂を翌年にひかえ、日本の多くの大学が揺れに揺れた年であったといえよう。同志社大学もご多分にもれず、6月上旬に始まった封鎖は9月中旬以降急速にエスカレートし、その範囲は今出川および新町校舎の大部分に及んだ。かくて我々は同志社90有余年の歴史の上で最も重大な事態に直面したわけである。このような情勢の中にあって、これを図書館に限ってみると、新町読書室は一時的には閉鎖のやむなきに至ったこともあるが本館は概ね平常業務を続けることができた。この間、カード類や貴重本の保管など館員の心労には想像以上のものがあった。

しかし、このような異常な状態下にあったにも拘らず図書館の業務活動には見るべきものがあったように思う。敢えてこの一年間の足跡をふりかえてみる所以のものは、それによって反省すると共に、将来に向かってより良い前進をしたいからである。以下にこの一年間になされた主要な図書館活動につき述べる。

### 【1】 「学内雑誌・新聞総合目録」編集刊行の件

既に「同志社大学蔵書目録」の第1巻が刊行されたが、学内雑誌および新聞については目録が未刊であったので、今年度事業の一つとして表記目録の冊子化を計画した。作業は順調に進行しているので今年度中には発行できる見込みである。

この目録は、学内雑誌および新聞の所在を知るために必要な資料であると同時に、それらの相互利用と機関相互の協力体制を確立していく上で重要な役割を果たすものと期待される。今後こうした冊子目録を逐次刊行し、図書資料を検索するための目録をより充実し、教職員の研究、学生の学習に役立つようにしたいと考えている。

## 【Ⅱ】 新図書館建築と図書館業務改善の件

新図書館建築が理事会で承認されてから、図書館員を中心とした自主的な検討がなされてきたけれども、これを更に強力に推進すべきことが痛感され、4月に新図書館建築実行委員会が発足した。この委員会と全館員を主題別に分けて構成した6グループとの有機的関連のもとに、新図書館建築に向けて図書館業務改善の問題に積極的にとりくんだ。この間、実行委員会だけでも30数回開かれ、その成果が概ね集約される段階に至った。なお、前記6グループでは、(i) 庶務課、整理課、閲覧課に関する問題、(ii) 雑誌、AV、特殊資料等に関する問題、(iii) 2部に関する問題、(iv) 収書に関する問題、(v) サービス強化に関する問題、(vi) 施設、設備、備品、機器等に関する問題、などが徹底的に検討された。

また、特殊テーマについては適宜、特別委員会を設けて検討をすすめた。特別委員会の中には現在、将来計画小委員会、組織問題小委員会、文献複写小委員会、新町問題小委員会、図書運営協議会小委員会、件名問題小委員会、書架目録小委員会、編成係の位置付けに伴う小委員会、などがあり、前記実行委員会から委託されたテーマにつき検討をおすすめる最終的には実行委員会で各テーマごとに調整、決議、実行していくことになっている。

このようにして、図書館のあらゆる問題点に積極的にとりくみ、改善に向けて着々と歩を進めている。

### 【A】 新館建築設計者の件

新図書館について、それが機能的には少なくともわが国の最高レベルを行くものでありたいと願うのは全館員は勿論のこと、全同志社人のひとしく望むところであろう。実行委員会は、このような見地から「設計者の人選については充分考慮してほしい」旨の結論に達し、その旨を理事会にお伝えしたところ、概ね次のような回答をいただくことができた。

- (j) 設計にあたっては、3人位の方をお願いし、充分検討したい。
- (ii) 外観については理事会の意向を反映したいが、内部の機能的なものについては可及的図書館側の意向を反映させたい。

したがって、図書館側としては実行委員会で煮詰まったものを早急に纏め、然るべきルートを経て理事会にお届けすることが今後に残された大きな課題である。

### 【B】 同志社大学図書館運営協議会規定案の件

大学図書館の機能については、いろいろな認識されているかも知れないが、「研究者や学生に情報としての資料を提供する媒介者である」と云うことについては、まず異論がなからう。したがって、情報源としての資料の整備、保管、サービスなどについては、図書館と各学部、研究所などが密接な連繫を保つことが必要である。このような見地から、表記規定案を作成した。既に部長会では諒承が得られているが、異常事態下のためまだ大学評議会の諒承を得るに至っていない。これが早急な発効を願うものである。

### 【C】 件名目録の廃止について

分類相関索引を設置するという前むきの姿勢で、10月1日以降、件名目録廃止にふみきった。件名目録の問題は他の目録との関連あるいはレファレンスとの関連など広く今後の図書館サービス全般の中でとらえるべきであり、単に件名目録のみを切り離して、その意味や価値を論じても意味がない。今回の件名廃止にふみきった理由としては主として次のものを挙げ得る。

- ① 目録分類担当者9名の中で件名作業は重荷である。しかもツールそのものから作っていくだけに一層負担が大きい。そのため、図書館の資料の整理の渋滞の原因の一つともなっている。
- ② 原則的には一図書一件名という形をとったため、件名目録の特徴がうすれ、分類目録の記号を言葉におきかえたのに近いものとなっていた。また人名についても著者目録における被伝者副出とかなり重複がみられる。

以上のことから件名目録を廃止し、今後の方向として整理能率の向上と同時に窓口業務の充実をはかるべきであると判断した。

### 【Ⅲ】 図書館実習の件

去る9月第2週より10月の第1週にかけて、約1カ月間、本学4年生約60名を対象にして図書館実習を実施した。狭隘なる現状の図書館事務室、閲覧室の中でできるかぎり小グループに分け、現場での実務を中心に指導した。所期の目的はある程度達したと思われるが、現状の施設面における物理的限界を痛切に感ぜざるを得なかった。

図書館実習終了後、実習生と図書館側との懇談の中で、「実習をしてはじめて有効なカードの引き方を知った。カードの引き方によって多方面から自分の求めるものを捜しだすことができることを知った。もっと早く知っておれば、より有効に図書館を利用できたのに残念でしかたがない」との感想が印象的であった。このことは今後図書館としても充分考えていかなければならないと思う。カード利用上の指導やレファレンスの充実は勿論のこと、年間を通じての学生諸君への積極的なPRが必要であり、さらにできることならば正規のカリキュラムの中に図書館利用についての指導が組み入れられることが望ましい。

以上、この一年間の図書館の歩みをふりかえり、主要な事項について述べたが、大学改革が真剣に検討されている折柄、図書館の在り方についても前向きに考える必要が痛感される。読者諸賢から御叱声をいただければ幸甚である。

# 「同志社大学雑誌新聞総合目録」を刊行!

昭和42年7月から約2年半にわたる調査、編集の結果、このほど本学で初めての「同志社大学雑誌新聞総合目録 昭和42年3月末現在」を刊行することができました。この目録は本学の各機関が収蔵している雑誌、新聞の学内所在目録で、特定の雑誌、新聞が学内のどこに収蔵されているかがこれでわかります。ただ今回の編集に際しては、収蔵している各機関の文献の整備体制が不十分なため、徹底した調査ができず、大部分が一応各機関備付の雑誌目録カードに基づき、不備な点についてだけ調査編集せざるをえませんでした。したがって多少の不備は免れないと思います。今後においては、この目録を踏台にして、文献の収集、整理、保管して利用に供することができるような全般的な整備をはかることが急務です。又、この種の目録は一回刊行すればそれで事足りるものではなく、絶えず新しい情報を早く知らせることが最も必要であり、そのためには改訂版や補遺版を適宜刊行していく必要があります。

この目録が、既刊の「同志社大学蔵書目録」第1巻（以後継続）と併せて利用され、研究推進の一助となれば幸いです。

収録誌数 6576種（うち和文4854種、欧文1722種）

区分 和文篇（中国文、朝鮮文を含む）と欧文篇（露文は最後にまとめた）

排列 誌名のアルファベット順

ローマライズ ヘボン式

発行年、大きさ、頁 昭44.12 B5版 352頁



## 文献探索 —— 二次文献の利用 —— (6)

### 法学に関する文献の探索について (2)

#### <法 令 集>

##### I 法令索引

法令索引を利用する場合、複雑な法体系全体の中である法令が法体系全体の中でどういう地位を占めるか、その関連法令にどのようなものがあるか、換言すれば、或る時点での有効法令を静的に把握したい場合とある法令が時の経過とともに如何に改正され、廃止されていくかという法の変遷を動的に把握したい場合とがあるものと思われる。ここではその目的に資する主なものを挙げておく。

##### 1. 「日本法令索引」国立国会図書館調査立法考査局編

1951, 54, 60年版（3年刊）追録（半年刊）→年刊

（新320.3; N）

1968年版は1968年8月1日現在における有効法令（告示）

を網羅し、その制定・改廃・公布・施行および適用等を明らかにしている。内容は事項別索引、廃止失効法令一覧、年別索引、五十音別索引からなる。

##### 2. 「法律の制定、改正及び廃止の五十音順索引」衆議院法制局編 その1~21→続刊中 （新320.3; H3）

昭和27年以降はその年の10月から翌年の9月までの間に制定・改正及び廃止された法律を収め、その制定・改廃の沿革を明らかにしてある。付録に「法律一覧」があり、その期間内に公布された法律を公布番号順に掲載し、法律の題名・施行期日・法律成立の国会の回次及び法律案の提出者が記してある。

##### 3. 「現行法令の系譜」有斐閣六法全書編集委員編

昭和34（1959）

（旧458.1; Y）

いま生きている法律約1,100件と重要な命令・規則430件を分類表示し、それらが終戦時の法令体制からどのような変遷を経て現在に至ったかを明らかにする。附表として、議(国)会・内閣と法令番号の対照表、限時法令一覧表、緊急勅令一覧表とがある。

## Ⅱ 綜合法規集

わが国で現に効力を有するすべての法令、すなわち憲法を頂点とする条約、法律、政令(勅令)、府、省令(閣令)、最高裁判所規則、行政委員会規則、大政官布告、同達、その他法令的性質をもつ訓令、指令、告示等を洩れなく登録した綜合法規集として、現在次の三大法規集が発行されている。

### 4. 「現行日本法規 全46巻」法務府法規課編 帝国地方行政学会刊 昭和24年(1949)→

加除式 (旧458; H6—人文研)

法令の各条文毎に各回の改廃につきその法令の年、番号を逐一注記し、全部改正、一部改正、追加、条文の繰上、繰下、削除その他の経過及び根拠を明示しているのが、その特色である。改廃の頻繁な個々の経過を調べる上に便利である。又加除が迅速に行われるのも長所といえる。18編と参考編(関係規定所在一覧)および索引(総目録・50音順・年別)からなる。

### 5. 「現行法令輯覧 全47巻」内閣官房編 帝国地方行政学会刊 昭和23年(1948)→

加除式 (旧458.1; N—経研)

編成が独特の編別で18編に分けられている。目録索引の巻頭にある廃令索引は、明治19年以降制定された主要な法律、勅令、政令で明文による廃止、全部改正又は有効期間満了によって失効したもの、又は自然消滅したことの明らかなものを制定公布の年次、法令の種別、法令番号の順序に配列し、その失効の年次、法令番号等を明らかにしている。これは旧法令の検索に当って非常に便利である。

### 6. 「現行法規総覧 全63巻」衆議院法制局参議院法制局編 第一法規出版 昭和25年(1950)→

加除式 (旧458.1; S—2)

著しい特長は法令相互の脈絡を明示している点にある。即ち、第一に法律及び主要な命令の条文中にある「法律の定めるところ」「命令の定めるところ」「別段の定」等について該当する法律、命令の名及び条文を注記し、又、準用、引用の条文の個々につきその趣意を簡明に附記するとともに、他の法令により、変更、適用又は読替え等のあるものについてその旨を注記している。

## Ⅲ 六法全書

### 7. 「岩波六法全書」末川博編 岩波書店刊 昭和5年(1930)—18(1943), 22(1949)→ [年刊]

(新320.91; S2)

昭和44年版は、昭和44年1月1日現在によって669件の法令を収めている。編別は憲法・国会法と一般法令以下13部門に分けられている。岩波版の内容で特筆すべき点は、司法法、民事法、商事法及び民、刑両訴訟法の分野における収録法令が極めて豊富なことである。付録に法令総覧があり、現行法令・条約名とその改正経過を示してある。各条文に参照条文を掲げ、法典ごとに事項索引を付した六法

全書としてわが国最初のものである。

### 8. 「六法全書」我妻栄・宮沢俊義編 有斐閣刊 昭和23(1948)→ [年刊] (新320.9; W)

前身: 帝国六法全書 明治39~昭和6年(15冊)

昭和44年版は、昭和44年1月1日現在によって684件の法令を収めている。編別は旧来の六法式編別を捨て、全体を公法、民事法、刑事法、社会・経済法及び条約の五大部門に分け、更に各部門を事項別に編別している。その特質は、従来の六法全書が主として私法でないし、司法の分野に重点をおいていたのに対し、行政法、社会経済関係の法令を数多く収録していることにある。憲法と主要18法律には各部門の末尾に事項索引があり、全条文に内容見出しをつけて、主要法律には詳細な参照条文が入っている。

この両者(7. 8)がいわゆる六法全書の双壁をなす。この大型全書に対して軽便な携帯用小型のものがある。

### 9. 「岩波基本六法」末川博編 岩波書店 昭和22年版→

### 10. 「小六法」我妻栄編 有斐閣 昭和28年版→

### 11. 「模範六法全書」勝本正晃他編 三省堂昭和18年版→

## Ⅳ 事項別法規集

特定の職業や研究に従事する者が法令を取り扱う場合、六法全書では掘下げた研究には不十分であり、綜合法規集では高価なことと、龐大なため利用に不便である。そこで特定分野に関する法令のみを網羅した事項別法規集が不可欠のものとなり、実に多種多様なものが発行されていて、殆ど枚挙にいとまがない。従ってここでは省略するが、ただ主要な法令集については「ジュリスト」No. 50(1954. 1. 15) P. 43を、資料の存否については「最高裁判所法律図書目録 和書の部」第一分冊(1964) P. 114~120, 第二分冊(1965) P. 696~697を参照されるとよい。

## <判例集>

或る具体的な問題が起った場合、その法律の具体的な適用の仕方を知るには判例を見る必要がある。この目的からすれば、従来の判例を事項別に整理・編集した本つまり判例の編集書があればよい。しかし、判決は新しい判決によってたえず補充され、修正され、変更されてゆく。そのためなまの判決を掲載する定期的な判例集が必要になる。その役目を果すのは裁判所で編集・公刊する判例集である。判例の編集書に載せられるのは、主として判決理由ないしはそのうちの判決要旨で、まれに上告理由までを載せているものがある程度である。しかし、判決は具体的な事実関係を知らなければ判例の正しい評価は困難である。従ってある問題について判例の編集書から判例を見つけたならば、その元になっている公刊の判例集にあたり、その事件の全体を見ることが必要になってくる。ここでは公刊の判例集と総合的な編集書を挙げるにとどめ、判例教材、判例評釈、研究書等は省略する。それらは前回の文献探索—二次文献の利用—(5)によって探索されたい。

## V 戦前の判例集

### 12. 「明治前期大審院民事判決録 明治8年7月—明治27年12月」明治前期大審院判決録刊行会編 三和書房

昭和32(1957)一 即刊12巻 続刊中(新324.09;M)  
大審院創立の明治8年から明治28年までの民事判決録。  
大審院民事・商事判決録全70冊の判決原本を写真版により  
全21巻に縮刷したもの。

13. 「大審院民事判決録 明治28年1月—大正11年12月」  
第1輯—27輯 全10巻の縮刷版 新日本法規出版 1966  
(新324.098;D)

明治28年1月から大正10年12月までの判決録。第1輯—  
27輯48,000頁を縮小縮刷して全10巻としたもの。

14. 「大審院民事判例集 大正11年1月—昭和21年1月  
全25巻」37冊 大審院蔵版 法曹会発行(旧459;D)  
大正11年1月から昭和21年1月までの判例を収録。大審  
院民事判決録を受けつぐ。

15. 「大審院刑事判決録 明治28年7月—大正10年12月」  
第1輯—27輯 27冊 大審院蔵版 東京法学院大学  
(新326.098;D)

明治28年7月から大正10年12月までの判決録 第1輯—  
10輯：東京法学院発行，第11輯—27輯：中央大学発行

16. 「大審院刑事判例集」全26巻 28冊 大審院版 法曹会  
刊(旧456.9;D)  
大正11年1月—昭和22年3月までの判決録。大審院刑事  
判決録を受けつぐ。

## Ⅵ 戦後の判例集

### (A) 公刊の判例集

17. 「最高裁判所判例集」最高裁判所判例調査会編・刊  
第1巻1号(昭和23)→〔月刊〕(新P.320.1;S)  
この判例集の内容は民事と刑事に分けられており，行政  
・労働関係の事件もどちらかに分類されている。大別され  
た民事と刑事にはそれぞれ「最高裁判所民事判例集」(略  
称「民集」)「最高裁判所刑事判例集」(略称「刑集」)の  
名が附され，一巻ごとにそれぞれ索引をつけ別々に合本し  
やすくしてある。

18. 「高等裁判所判例集」高等裁判所判例調査会編 最高  
裁判所刊 第1巻第1号(昭和22)→  
月刊(新P.320.1;K)  
全国で八箇所の高等裁判所におかれた高等裁判所判例委  
員会が選んだ重要な判決を集めたもの。判例集の内部が民  
事と刑事に分れ，それぞれ「高等裁判所民事判例集」(略  
称「高裁民集」)・「高等裁判所刑事判例集」(略称「高  
裁刑集」)と呼ばれる。

19. 「下級裁判所民事裁判例集」最高裁判所事務総局民事  
局編 法曹会刊 第1巻第1号(昭和25)→  
〔月刊〕(新324;K2)

下級審では日常の新しい具体的な問題とその解決方法が  
姿を現わしており，例えば借地借家 不法行為による損害  
賠償，離婚等日常生活上の問題が多い。これらの問題点や  
具体的解決を知るために有用である。

20. 「労働関係民事裁判例集」最高裁判所事務総局行政  
局編 法曹会刊 第1巻第1号(昭和25)→  
〔隔月刊〕(新P.328;R)

下級裁判所のみならず最高裁判所の労働関係の判決をも  
収めている。

21. 「行政事件裁判例集」最高裁判所事務総局行政局編  
法曹会刊 第1巻第1号(昭和25)→  
〔月刊〕(新P.323.9;G)

下級裁判所のみならず最高裁判所の行政関係の判決をも  
収めている。

以上の17～21の判例集には本誌各巻毎に年1回刊行の索  
引がある。

### (B) 判例の編集書(総合判例集)

22. 「判例体系」第一法規出版 昭和28(1953)→  
(旧459.1;I)

加除綴込式で台本94冊。その後の判例は追録で補ってい  
る。個々の判例は憲法以下15に大別し，該当または関連法  
文のところに配置し，欄外に問題点を見出しとして付して  
ある。編纂者は井上登，岩松三郎，我妻栄等。

23. 「新判例体系」新日本法規出版(法ま;SH)

公法編，刑事法編，民事法編の三編に大別し，各編はこ  
れを更に同一系統の法令毎にまとめて巻を分けている。登  
載判例の範囲は最高裁判所発足後の判例(新判例)を基本  
とし，大審院時代の判例(旧判例)をも併せて編集されて  
いる。監修は牧野英一，故穂積重遠，末川博，編集は八木  
胖，伊達秋雄，松岡三郎等。

24. 「判例総覧」東京高裁・地裁判事共編 帝国判例法規  
出版社

(1) 「刑法判例総覧 全9巻」

刑法施行以来昭和27年までの判例を条文別に編集。以  
後の判例は「判例総覧 刑事編」に収録。

(2) 「刑事訴訟法判例総覧 全4巻」(新327.6;K5)

刑事訴訟法施行以来昭和28年までの判例を条文別に編  
集。以後の判例は「判例総覧 刑事編」に収録。

(3) 「判例総覧 刑事編」(新326.098;H2)

昭和21年より毎6ヶ月ごとにその間の刑事判例を各法  
条別に分類編集。半年刊で続刊中。  
総索引：1巻～25巻までが出ている。

(4) 「民法判例総覧 全22巻」(新324.09;M2)

民法施行以来昭和36年までの判例を条文別に編集。以  
後の判例は「判例総覧 民事編」に収録。

(5) 「商法判例総覧 全7巻」(新325.098;S2)

商法施行以来昭和36年までの判例を条文別に編集以後  
の判例は「判例総覧 民事編」に収録。

(6) 「民事訴訟法判例総覧 全7巻」(新327.2;M9)

民事訴訟法施行以来昭和34年迄の判例を条文別に編集  
以後の判例は「判例総覧 民事編」に収録。

(7) 「強制執行・競売法判例総覧 全7巻」

強制執行・競売法施行以来昭和34年迄の判例を条文別  
に編集。以後の判例は「判例総覧 民事編」に収録。

(8) 「判例総覧 民事編」(新324.09;H3)

昭和21年より毎6ヶ月ごとにその間の民事判例を各法  
条別に分類編集。半年刊で続刊中。

(9) 「特別法判例総覧 全21巻」(入荷中)

特別法施行以来昭和13年までの判例を条文別に編集。  
以後の判例は「判例総覧 民事編」「判例総覧 刑事  
編」に集録。

---

高畑誠一著

「Industrial Japan  
and Industrious Japanese」

足立宇三郎  
校 友

(昨年末、校友足立宇三郎氏の斡旋により、日商岩井株式会社の元会長・相談役高畑誠一氏より「Industrial Japan and Industrious Japanese」一本を本学図書館宛に寄贈された。ここに足立宇三郎氏の書評を紹介する)

---

日本経済の驚くべき成長は、日本人自身すら予想しなかった事実である。これは世界に映じた一つの謎ともいえる。池田勇人氏は所得倍増を発言し、かつ大言して「経済のことは自分にまかしておけ」と云った。池田氏はケーンズ経済学系だったそうだが、その説を要約すると、経済活動にもポンプにて揚水する場合の如く誘い水を必要とする。すなわち経済活動においては、まづ通貨信用の供用を先行して、生産設備を増強し、これを順次拡大して繰返すことを考えていたとおもう。昭和20年、終戦直後、日本の保有外貨は3億ドル、輸出入貿易額は、各20億ドル、日本銀行発券高は1千億円であった。この数字は累年拡大し来り、遂に外貨保有高は30億ドル、発券高は本年末には5兆円と噂され、国民総生産高は米国に接近せんとしている。かかる現状に対し、海外よりは、その真相を究明せんとする希望あるは当然にして、このことは殊に貿易関係者には敏感に感觸されるのである。かかる情勢のもとにて、現今、わが国、商社の雄の一つである日商岩井株式会社の元会長にして相談役である高畑誠一氏は、その豊富なる経験と透徹したる知識を馳使して、現下の日本経済を広く世界に説明せんとせられたものが、ここに紹介する「日本経済と勤勉なる日本人」の英書である。本書は菊版400ページの 大冊にして、流麗なる英文にて綴った名著であるが、一般に市販していないから、予は特に著者に乞うて一本を、わが同志社大学に寄贈せられんことを求めたのである。よって以下、その内容を約して説明せんとするのであるが、出来る限り、本大学の経済政策、現代経済史関係の学究が利用せられんことと、一般学生も将来経済界に雄飛をこころざすものの一読せんことを勧めるものである。

さて本書は、その記述の内容より区分して、便宜上、三分し得る。はじめの部分は、日本につき漠然たる知識しか持っていない外人にも、日本史の大要を知らしめ、本文の理解を助けんと準備している。二部は、もっとも興味ある部分で、まづ立論の起点として、戦禍による日本の経済上の損害を数字にて現わし、日本が、戦禍より回復する過程には、年次的に三段階があったとなし、その間の1960—1970年間の所得倍増声明、1967以降の経済5ヶ年計画、オーバロン発生の因由と効果、国民所得、国家予算、新投資、卸売物価の変遷を説明している。

次に日本の外貨保有高と国際決済における適度な保有高は如何、戦後の技術革新において外国技術特許権のさかんな導入、反面、これに対応した日本の海外投資、現物による戦災賠償、さらに低開発国に対する援助等、それぞれ信頼すべき統計をもって説明している。

視点を転じると世界の、おもなる諸国の政治並に経済に言及し、近代の戦争につき武器の革命的变化、原子武器の廃止、核不拡散問題、自由主義国対共産主義国、ソ連の利潤許容による修正主義、中ソ両国の離反、二つの中国問題、日韓两国

の和親修好、日本の北方領土及沖縄の回収等を語り、総括して全世界の完全平和に至るのには、尚時間がかかるとしている。

世界問題より転じて、日本の国内問題にかえり、日本の政党と、その重なる綱領をのべ、日本憲法の特徴である戦争放棄にふれ、自衛隊の国防費を列強のそれと比較している。

次に世界貿易を展望して、それが全体として上昇カーブをたどっていること、日本の貿易商品の主位の変化、すなわち明治以来の生絲、綿糸布が後退して、重工業製品、機械、鉄材、肥料等が進出して来たこと、国家連合内の貿易委員会、共産圏との貿易、対中共貿易の障害、国民総所得に対する貿易の比率、戦後の変動期間に日本はいかに有利に活躍したかを述べている。

次に国際金融機構にふれ、世界銀行、第二世界銀行、国際通貨基金（IMF）と、その常時会員国としての8ヶ国、IMFの通貨としてのドルとポンド、国際決済とIMF、アジア開発銀行、OECDに加入したる日本、関税相互引下げを提議したケネディー・ラウンド。日本外貨保有高の減少と危機、日本の外貨獲得の通路としての輸出の重要なこと、次に国内の金融信用機関に転じて、一般商業銀行と以外の日本開発銀行、日本輸出入銀行、海外経済協力資金、農業協同組合、保険会社及証券会社と証券市場、共同証券会社、日本証券保有協会、投資信託、証券会社の社債信託、日本における国債と社債の相違点を説明している。転じて金の問題に移り、金本位と金為替本位、各国間の金の争奪、秘密なるソ連の産金並に保有高、将来の金の動向、総括して金に対しても、なお帝王的位置を有するドルを論じている。

最後に第三部分と勝手に自分の分けた部分は、ページ数としては多く、日本産業の主流をなす各個産業について、統計によって、それぞれの発展の経過を記述しているので、一々についてこの部分は著者の議論は少ない。

すなわち、工業の根本要件である動力、エネルギーにはじまり、水力、火力、原子力発電を語り、殊に技術上の原子力関係にも豊富なる説明をしている。世界第三位となった製鉄、非鉄金属、第一位の造船、繊維、ことに化繊、斜陽の石炭、花形の製油、天然瓦斯、石油化学、一般化学、肥料等の状況を述べ、国際収支に関係ふかき海運、観光業、中小企業、労働市場、国の税制に言及している。

以上、細目に亘って列挙して来たが、これらの項毎に、それぞれ適切な解説と統計を加えて所論を固めているのである。要するに本書は日本経済、貿易の全分野に言及し、批評し、統計を示し、日本経済のガイドブックであると共に、必要な箇所には世界経済と対比しているから、一面世界経済の鳥瞰図とするも不可ないのである。読過して改めて著者の克明なる努力と、その博識に敬服するのである。

なお本書の英文は、英米人をしのぐの堪能なる文章にして、英文そのものが光彩を放っている。面白いことに著者は、しばしば経済問題を詩にしようたい、一つの風韻をそえていることである。

著者高畑氏はもとの神戸高等商業学校の出身にして、鈴木商店に入社、第一次欧州大戦中、ロンドン支店長として敏腕をふるった。同時期に同志社普通学校より神戸高商をへて、鈴木に入社、活躍した人にニューヨーク支店長、北演留松、シンガポール支店長寺崎栄一氏等があった。また自分は同志社大学経済学部を第一回卒業後、同じく鈴木商店に入社、そのファイバー及びゴム製造工場とボルネオのゴム農園の仕事に関与していた。のち東洋紡績と伊藤忠商事の仕事を手伝った。

# 新島記念文庫

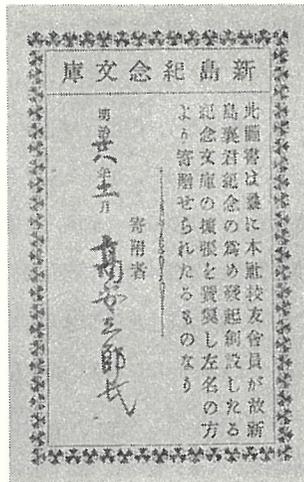
同志社の充実と発展に一身をうち込み1888年(明治21年)11月には「同志社大学設立の旨意」を世に問い、設立当初からの構想であった「大学」の実現を思いつつ、1891年(明治23年)1月23日、新島襄先生は大磯に客死されたが、その遺志は多くの先生を敬愛する協力者や弟子達によって、うけつがれることとなった。そして、「豆腐屋の2階」で僅か8人の生徒からはじまった同志社は1892年(明治25年)、同志社政法学校が設立されて、予備校・普通学校・理科学校・神学校と女学校・京都看病婦学校および同志社病院をもつ総合学園に発展し、生徒数も800名にも達した。一方、これにともな

って、数百冊の図書と寮舎内の一室からはじまった図書室も1887年(明治20年)には煉瓦造、総4階建の当時としては最高の「図書館」が建立され、蔵書も10,000冊を越えることとなった。

このような状況のうちで、1892年(明治25年)新島記念文庫創設の議がおこり、翌1893年(明治26年)、新島襄先生を記念する文庫が、先生の在米中の師友E・フリント氏の寄附金635円をはじめとして校友・教職員・学生生徒および一般の篤志家からよせられた浄財あるいは図書によって開設され、同年末には238冊となっているが、これが新しく建築中の久良留久神学館(現在のクラーク記念館)の東南にあった旧神学館(新島記念神学館ともいった)内に設置された。この文庫は和書を主とし、近世後期の刊本・写本が多く、哲学・宗教、それも日本思想・東洋思想や仏教関係の図書が比較的多く、1894年(明治27年)には2,678冊、翌年には3,836冊となり、この両年度はこの文庫のみで2,000~1,000冊の増加を示している。これは森田久万人ほか2氏が委員会を組織し、募金に、図書の寄贈依頼に努力された結果ではあるが、1896年(明治29年)には114冊の寄贈図書による増加のみとなり、資金としては前年度繰越金とその利子をあわせて7円余をのこすのみとなり、明治30年代に入っては増加ほとんどなく、遂には特別資金から消滅してしまった。

そのうち、紆余曲折があったと考えられるが1915年(大正4年)第2次新図書館建築の第1期工事であった現書庫(本館北側の建物)が竣工、10月開館されて、この文庫もこの建物に移されて図書館の直接管理に任ねられることとなった。現在では当館のほかの特殊文庫と同じく、一般図書とともに混架されてしまっているが、カード式の目録があって、その大要がうかがわれるのであるが、これと最も新しい記録によると総冊数は3,826冊、その蔵書のうちから数点を紹介すれば次のようなものがある。すなわち、「古事記神典之略註怪話」〔富士谷御杖著?〕「神風重波草」〔新松忠閣著〕などの神道関係書の写本。「七書」〔慶長11年 伏見版 異版〕「北溪先生性理字義」〔寛永9年〕などの後期古活字版「尚書注疏」〔毛詩注疏〕〔明版〕「東涯漫筆」〔伊藤東涯著〕の写本などの儒学関係書。江戸時代の西洋天文学の書物として有名な文政6年(1823年)刊の「遠西観象図説」〔吉雄南臯口授〕などがある。そして、これら新島記念文庫本には写真のような2種類のオレンジ色の蔵書票が貼られていて、多くは表紙に写真左のものが、また、なかにはさらに別に表紙裏などに写真右のようなものが貼られているものも多い。

なお、女学校にも新島文庫が同じ趣旨によって1892年(明治25年)開設されて、女学校図書室は長くこの名称を踏襲し、現在の女子大学図書館・女子中高図書室へその多くがひきつがれていったことをつけ加えておきたい。



# 図書館一般利用統計

## (I) 図書館一般利用統計

従来図書館で集計して来た「図書館利用状況年間統計表」の昭和40年度から昭和43年度の4年間の統計で、最近の図書館利用状況の推移を概略的に表わしてみた。短期間、少人数でまとめたので不十分ではあるが、今後の図書館利用運用の糧とされたい。

### A. 月別・年度別利用状況

表1 図書館利用者数

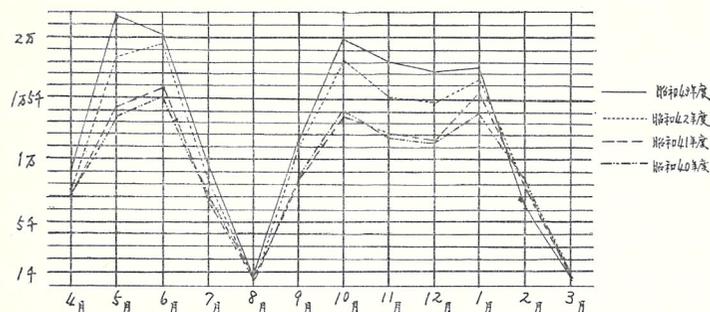


表2 図書館利用冊数

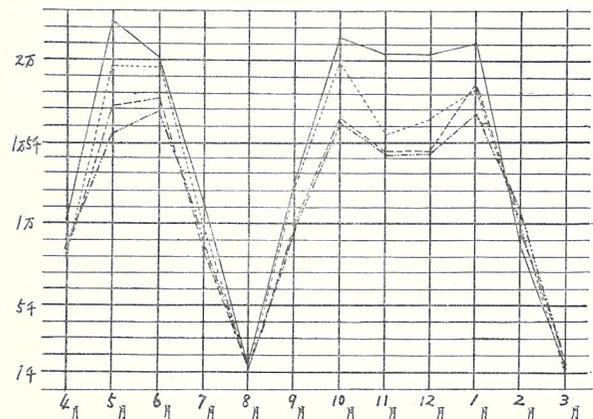


表3 入館者数

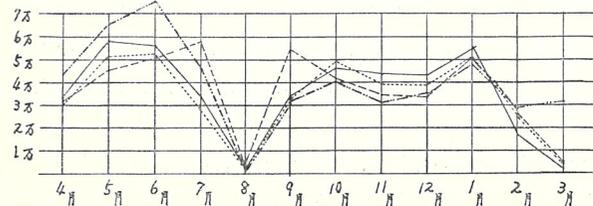


表3の入館者数は自由閲覧室、有隣館閲覧室の出入口扉の開閉度数を $\frac{1}{2}$ して算出したものである。40年度の前期の入館者数が顕著に多いのは、前述の度数にプラス $\alpha$ を加えてある為で、それ以後の数は正確なプラス $\alpha$ の算出基準がないので、開閉度数の $\frac{1}{2}$ で算出している。しかし実際は各年度とも表の数値より以上に多いものと推定される。又、8月3月の利用が極端に低いのは、周知のとおり夏期・春期休暇中の為である。そして新町読書室の入館者数はチェックによる実数である。

表1.2.3.から図書館の利用状況を分析すれば、5・10月を頂点とし、8・3月を底にしたM型の形をなして毎年度繰り返している。そして利用者は年々増加を示し、42年度の新町読書室の設置により、一層急激に上昇している。又注目すべきことは、年間を通して1番利用度が高いと考えられていた試験期の1・2月よりも5・10月の利用度が高いこと。10月から1月の4ヶ月間の月別の差が縮まり、全体に利用度が上昇して来ていることである。

## B. 館内外別・閲覧室別利用状況

貸出別図書利用冊数及比率表

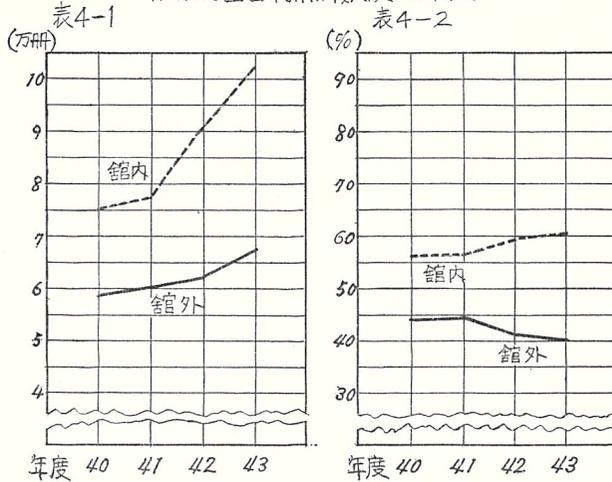


表5-1 (万人)

閲覧室別図書利用者数  
及比率表

表5-2 (%)

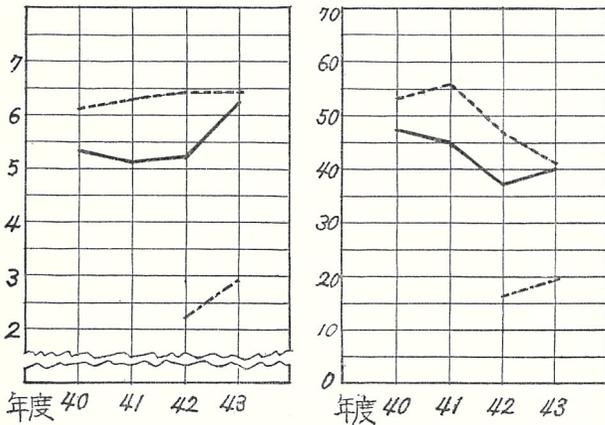


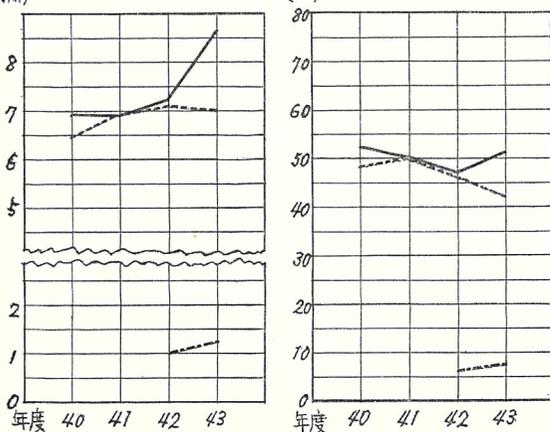
表4-1を見ると館内貸出の冊数が42年度から急激に上昇している。これは新町読書室の設置（館内貸出のみ）によるものである。図書利用総冊数の急激な増加により館外貸出の比率は通減しているが、館外貸出冊数は学生数の増加と併行して各年度順調に伸びている。

表5-1で見ると自由閲覧室の利用者数は横ばいであるのに対し、43年度の有隣館閲覧室、新町読書室は大きく上昇しているのが注目される。

表6-1 (万冊)

閲覧室別図書利用冊数  
及比率表

表6-2 (%)



第6-1を見ると表5-1とは反対に有隣館閲覧室が自由閲覧室よりも高くなってきている。これは各々閲覧室の性質の違いにより、生じてくるものと思われる。

表5-1、表6-1を合わせてみれば、有隣館閲覧室、新町読書室の利用が、共に42年度を境にして急激に上昇しているのに対し、自由閲覧室は41・42・43年度の3年間は横ばいの状態である。これは現在の自由閲覧室の書庫、座席のスペースの限界を示していると考えられる。

### C. 学部別図書利用状況

表7 図書利用回数

学部 \ 年度	40年度	41年度	42年度	43年度
神学部	0.94 <sup>回</sup>	1.46 <sup>回</sup>	1.31 <sup>回</sup>	2.08 <sup>回</sup>
文学部	8.68 <sup>回</sup>	7.52 <sup>回</sup>	8.48 <sup>回</sup>	8.87 <sup>回</sup>
法学部	5.66 <sup>回</sup>	5.29 <sup>回</sup>	5.70 <sup>回</sup>	5.91 <sup>回</sup>
経済学部	4.80 <sup>回</sup>	4.48 <sup>回</sup>	4.80 <sup>回</sup>	4.95 <sup>回</sup>
商学部	3.10 <sup>回</sup>	2.71 <sup>回</sup>	3.39 <sup>回</sup>	3.84 <sup>回</sup>
工学部	8.65 <sup>回</sup>	7.78 <sup>回</sup>	9.32 <sup>回</sup>	10.49 <sup>回</sup>

表8 学生数 (二部を含む)

学部 \ 年度	40年度	41年度	42年度	43年度
神学部	93 <sup>人</sup>	82 <sup>人</sup>	70 <sup>人</sup>	73 <sup>人</sup>
文学部	3,776 <sup>人</sup>	4,213 <sup>人</sup>	4,612 <sup>人</sup>	5,039 <sup>人</sup>
法学部	3,055 <sup>人</sup>	3,375 <sup>人</sup>	3,778 <sup>人</sup>	3,919 <sup>人</sup>
経済学部	4,106 <sup>人</sup>	4,140 <sup>人</sup>	4,223 <sup>人</sup>	4,131 <sup>人</sup>
商学部	3,382 <sup>人</sup>	3,727 <sup>人</sup>	3,823 <sup>人</sup>	3,961 <sup>人</sup>
工学部	2,780 <sup>人</sup>	3,529 <sup>人</sup>	3,893 <sup>人</sup>	3,803 <sup>人</sup>
計	17,192 <sup>人</sup>	19,066 <sup>人</sup>	20,399 <sup>人</sup>	21,049 <sup>人</sup>

表7より各学部の図書利用回数の順位は、大体 工・文・法・経・商・神学部の順になっている。次に表8で学生数の順位を見てみると、年度により多少変動はあるが、平均して、文・経・商・法・工・神学部の順になっている。工学部は学生数では5位であるのに図書利用回数では1位である。又商学部は学生数で3位で、工学部との差は余りないにも拘らず、図書利用回数は約1/4位しかない。図書館の蔵書構成とも関連があるので、これだけでは一概に言えないが、学部の特色をよく表わしていると思われる。ここでは表を載せるのを省いたが、各学部別の図書利用者数の順位は、40・41年度に於て文・工・経・法・商・神学部の順 42・43年度では文・工・法・経・商・神学部の順になっている。

4年間の図書利用回数の推移は、41年度の利用回数が神学部を除いて減少しているが、これは学生数の増加に対し図書利用者数が余り変わらなかった為で、42年度以降は、神学部を除いて、学生数が増加しているのと併行して、それ以上に図書利用者が各学部とも大きく伸びている。

# 「同志社文学」

一般に「同志社文学」（第一次）と称するこの雑誌は「同志社文学雑誌」の誌名で創刊され、「文学会雑誌」,「同志社文学」と幾度か改題された。第1号は明治20年に発行され87号,明治28年まで続いた。(第1号は明治20年3月12日発行と同年4月30日発行の2種あり,また88号が発行された確証はない。)

「文学」という誌名から文学,文芸雑誌を連想しがちだが,最初一部の教師と学生を会員とする会員相互の「知識ヲ交換シ文章ヲ練磨ス目的」で創刊され,内容は文学に止まらず,政治評論,経済問題から自然科学の論文等も掲載され,専門誌というよりはむしろ今日の総合雑誌の性格に近い。

新島襄はじめ浮田和民,大西祝,安部磯雄,深井英五,磯貝雲峯,湯浅半月,小崎弘道ら同志社の大先輩の論文もあり,徳富蘆花も第2号に「孤墳の夕」の一文を書き,第17号には兄蘇峰の演説も出ている。当初会員にだけ配布されていたが,後東京にも進出し市販され始めてから,森田思軒,田口卯吉,山路愛山,三宅雪領,坪内逍遙,福地源一郎ら中央論壇の論客も執筆陣に加わり,明治中期の資本主義興隆期におけるインテリの精神構造や思想を知る上で貴重な資料である。

「同志社文学」には当時の同志社の主要行事動向が記録されており,同志社史研究にとってもまた欠せない貴重な資料である。一例をあげれば第47号に浮田和民記念文庫開設につきて」が設置の理念と意義について述べ,「小室沢辺記念文庫開庫式」という記事が小室信介,沢辺正脩両氏の小伝を掲げ,また小野英次郎「歴史的思想の発達を論じて記念文庫に及ぶ(略載)」があり,これらは同志社図書館史をひもとくうえにも見落すことの出来ないものである。

なお「人文科学」1巻2号(同志社大学人文科学研究所・昭和44年8月発行)に「同志社文学の文献的研究」が特輯されている。 以上



## あとがき

＊びぶりおてか、第6号をここにお届けいたします。

このたび、本学で初めて「同志社大学雑誌新聞総合目録」を刊行いたしましたので、紹介記事を掲載いたしました。前に刊行いたしました「同志社大学蔵書目録第1巻」の姉妹編であり、これで図書館における総合冊子目録関係も軌道にのってきたわけであります。今後、逐年毎にとりまとめ、それぞれ続巻として刊行する予定であります。

昨年末、校友足立宇三郎氏の斡旋により、日商岩井株式会社の元会長・相談役高畑誠一氏より「Industrial Japan and Industrious Japanese」一本を本学図書館宛に寄贈されましたので、足立宇三郎氏の書評を紹介させていただきました。御芳志衷心より御礼申し上げます。

なお、今後、図書館内に統計並びに書誌に関する専門委員会を設け、それぞれの検討、研究の成果を系統的に誌上に掲載していきたいと思っております。本号では図書館一般利用統計の一部を掲載いたしました。

“びぶりおてか” 同志社大学図書館報 No.6. 1970年2月1日発行

発行 同志社大学図書館 京都市上京区今出川通烏丸東入 電話 211-2311

編集責任者 前川嘉門